

IMF、世界経済見通しを小幅に上方修正

ポイント① 世界経済は緩やかに成長見込み

IMF（国際通貨基金）は4月16日（現地時間）に世界経済見通しを改定しました。2024年の世界の実質GDP（国内総生産）成長率の見通しは3.2%と1月時点の見通しから0.1%ポイント上方修正され、25年は3.2%に据え置かれました。25年まで同じペースでの成長が続く見込みです。一方、世界の総合インフレ率は、23年の6.8%から24年は5.9%、25年は4.5%と鈍化する見込みです。先進国は1月時点の見通しから据え置かれた一方、新興・発展途上国は上方修正されました。

ポイント② 米国経済の底堅さがけん引

国・地域別で見ると成長はまちまちですが、予想を超える米国経済の底堅さが世界経済の成長の原動力となっています。米国は24年と25年の経済見通しが上方修正された一方、ユーロ圏は24年と25年の経済見通しが下方修正され、低成長に留まる見込みです。また、日本は海外旅行者急増の一時的な要因が薄れるとし、24年は成長が鈍化する見込みです。新興国についてはインドが力強い成長が見込まれる反面、中国は長引く不動産セクターの不況が打撃となり、成長鈍化が続く見込みです。

ポイント③ 中長期的には多くの課題が

IMFはインフレが収まりつつあることや、固定金利の住宅ローンが利上げの影響を限定的なものにしたことなどから、世界経済は短期的には緩やかな成長となる見込みを示しましたが、中長期的には米中対立などの経済の分断、財政再建など、様々な課題が山積していることなどから、歴史的な低成長になるとしています。世界経済が成長力を高めるためには、こうした課題への取り組みが必要です。

国・地域別実質GDP成長率見通し

(前年比、%)

	2023	2024	2025
世界	3.2	3.2 (0.1)	3.2 (0.0)
先進国	1.6	1.7 (0.2)	1.8 (0.0)
米国	2.5	2.7 (0.6)	1.9 (0.2)
ユーロ圏	0.4	0.8 (-0.1)	1.5 (-0.2)
日本	1.9	0.9 (0.0)	1.0 (0.2)
新興・発展途上国	4.3	4.2 (0.1)	4.2 (0.0)
中国	5.2	4.6 (0.0)	4.1 (0.0)
インド	7.8	6.8 (0.3)	6.5 (0.0)

(注) IMFによる予測
(注) ()内は2024年1月時点見通しからの修正幅、ポイント。
(出所) IMF「World Economic Outlook, April 2024」
(<https://www.imf.org/>)より野村アセットマネジメント作成

消費者物価インフレ率の見通し

(前年比、%)

	2023	2024	2025
世界	6.8	5.9 (0.1)	4.5 (0.1)
先進国	4.6	2.6 (0.0)	2.0 (0.0)
新興・発展途上国	8.3	8.3 (0.2)	6.2 (0.2)

(注、出所) 上表と同じ

重要イベント

4月19日 日本消費者物価指数（3月）
4月25日 米GDP（1-3月期、速報値）
4月30日 ユーロ圏GDP（1-3月期、速報値）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。